



災害に便乗した詐欺的トラブルに注意！

～義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意～



豪雨、台風、地震などの大規模な災害の後は、被災地域、被災地域外にかかわらず、便乗した悪質商法が多数発生します。十分ご注意ください。

<全国の消費生活相談窓口寄せられた事例・手口>



- 災害の際の義援金をお願いしたいと訪問された。
- 「義援金を募っている。あとから市の職員が訪問する」と電話があった。
- 「被災地救済のため、名産品を代引配達で送るので協力してほしい」と電話があった。
- 災害復興支援団体を名乗り「義援金をお願いします」とのメールが届いた。
- 被災地に届けるため、「衣類や食器など何でも買い取る」と電話がかかってきた。
- 市役所を名乗り、要支援者の登録に関して、家族構成や在宅時間などを聞かれた。

<消費者へのアドバイス>

- 公的機関が各家庭に直接電話やメール等で義援金を求めたり、個人情報を知りたいことはありません。
- 義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得したうえで寄付しましょう。口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

* 警察相談専用電話 『#9110』

* 消費者ホットライン 『188(いやや!)]』



定員
300名

～山形県金融広報委員会からお知らせ～

くらしとおかね講演会

参加無料
事前申込制

日時:10月10日(土) 受付開始 12:45/開演 13:15～

会場:山形テルサ 3F アプローズ(山形市双葉町 1-2-3)

第一部 講師:弁護士/元裁判官 八代 英輝 氏(13:30～14:50)

「ひとごと、ではない金融トラブル問題
～賢く生活防衛しよう～」

第二部 講師:AFP認定者 伊藤 美恵 氏(15:00～16:30)

「インフレに克つ! 想像力が守る家計と資産」



主催

知るぽると
山形県金融広報委員会

J-FLEC
金融経済教育推進機構

ひとりひとりの夢をかたちに
日本FP協会 山形支部

お申込み・お問合せ 日本FP協会東北ブロック事務所

TEL: 0120-874-251

申込締切▶10月5日(月)

平日 9:30～17:00 電話または二次元コードよりお申込みください。⇒

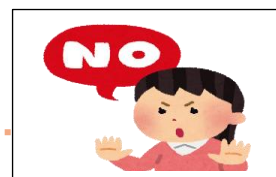


イラスト出典: 消費者庁

貴金属の買い取りが目的!? 強引な訪問購入に注意!!

「不用になった服・靴・皿など何でも買い取ります」などと言って訪問し、売るつもりがなかった大切な貴金属まで強引に買い取られたというような訪問購入トラブルの相談が寄せられています。

トラブルにあわないために



- ⚠ 突然訪問してきた購入業者は家に入れない!
- ⚠ 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない!
- ⚠ 訪問を承諾した場合は、一人で対応しない、絶対に目を離さない!



9月・10月の消費生活法律相談

- 9月9日(水) 午後1時30分
- 10月7日(水) ～午後3時30分

弁護士が**無料**でアドバイスします。
相談時間はお一人様**30分**です。

事前予約が必要ですので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》0235-66-5451

ホームページはこちらから→

